

火災に遭われた方へのごあんない

この度の思いがけない災難につきまして、心よりお見舞い申し上げます。

どうかお力落としのありませんよう、一日も早いご回復をお祈りいたしております。

本書は、今後において関連してくる制度や窓口に関してまとめたものですので、参考にしていただければと存じます。

なお、り災後の全ての手続きを網羅したものではありませんことを、ご承知おきください。

作成：所沢市福祉部地域福祉センター
（こどもと福祉の未来館3階）
所沢市泉町1861番地の1
TEL 04-2922-2115

（2020年6月改正）

も く じ

救援物資、日赤見舞金	1
所沢市り災見舞金・弔慰金	1
り災証明の発行	1
民生委員・児童委員の紹介	2
福祉の相談窓口	2
コミュニティソーシャルワーカー	2
印鑑登録証明書	3
マイナンバーカード・マイナンバー通知書	3
住民基本台帳カード	3
年金手帳	3
国民健康保険証・後期高齢者医療保険証	3
介護保険証	3
身体障害者手帳	3
療育手帳	3
精神障害者福祉手帳	3
母子健康手帳	3
指定難病等医療受給者証等	3
パスポート	3
運転免許証の再交付	3
り災廃棄物の受け入れ	4
市営住宅への一時入居	4
生活福祉資金貸付	4
災害を受けたことにより、臨時に必要となる経費の貸付	4
緊急小口資金の貸付	4
市民税・県民税の減免	5
固定資産税・都市計画税の減免	5
教科書の支給	5
就学援助制度	5
保育料の減免	5
介護保険料の減免	5
介護サービスの利用者負担額の減免	5
後期高齢者医療保険料の減免	5
国民健康保険税及び一部負担金の減免	5
国民年金保険料の免除	6
障害福祉サービスの利用者負担額の減免	6
中小企業融資事業（災害復興資金）	6
所沢市内宿泊施設のご案内	7

○救援物資、日赤見舞金

火災により住家の焼失があり避難をされた場合、日本赤十字社埼玉県支部より救援物資として、布団・毛布・緊急セット(日用品等)の支給があります。

また、日本赤十字社埼玉県支部所沢市地区より避難された方に対して見舞金が支給される場合があります。

上記以外の日用品(当座の衣類、茶碗等)が必要な方へ、リサイクル品を提供できる場合がありますので、希望する場合はご相談ください。

申請手続： 特にありません。火災の初動対応時に聞き取り等を行い、必要な救援物資等をお渡ししています。

担 当 課： 所沢市福祉部地域福祉センター（こどもと福祉の未来館3階）
TEL 04-2922-2115

○所沢市り災見舞金・弔慰金

災害による住家の焼失(延床面積の5%以上の焼損)、損壊(延床面積の20%以上の損壊)、及び1カ月以上の治療を要する負傷や災害による死亡の場合、所沢市より、り災見舞金(死亡の場合は弔慰金)を支給しています。

被災者の故意または重大な過失がある場合は支給されません。

申請手続：火災によるり災の場合、申請は不要ですが、支給方法等についてご相談ください。

担 当 課： 所沢市福祉部地域福祉センター（こどもと福祉の未来館3階）
TEL 04-2922-2115

○り災証明の発行

火災保険の申請や、各種減免手続き、再交付申請手続きに必要な場合があります。火災におけるり災証明については、最寄りの消防署・分署にお問い合わせください。

問合せ先： 埼玉西部消防局所沢中央消防署 TEL 04-2929-9125
所沢東消防署 TEL 04-2998-1190

○民生委員・児童委員の紹介

誰もが地域の中で安心して生活できるように、地域の身近な相談役として、必要な援助を行ったり行政の窓口や地域のサポート先につなぐ橋渡しをしたりしています。心配事などがある場合の身近な相談先として、住所地を担当する民生委員・児童委員を紹介していますので、お問い合わせください。

担 当 課：所沢市福祉部地域福祉センター（こどもと福祉の未来館 3階）

TEL 04-2922-2115

○福祉の相談窓口

こどもと福祉の未来館には、福祉に関する困りごとに対応している「福祉の相談窓口」があります。災害後の生活（特に経済的な面など）で困っている場合や、複数の困りごとがあつて、どこに相談していいかわからない時などにも、お気軽にご相談ください。

福祉の相談窓口 こどもと福祉の未来館 1階

TEL 04-2941-6366

相談時間：平日 9:00～18:00

○コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

所沢市社会福祉協議会では、各地域に「コミュニティソーシャルワーカー」を配置しています。様々な困りごとなどについての相談に応じ、解決に向けて一緒に検討していきます。

ちょっとした困りごとでもお気軽にご連絡ください。

問合せ先：所沢市社会福祉協議会地域福祉推進課

（こどもと福祉の未来館 3階）

TEL 04-2925-0041

○公的機関発行物の再交付手続き等

火災による焼損があった場合、下記にご連絡の上、再交付申請（手続方法・必要書類等）についてお問い合わせください。

項目	お問い合わせ先・電話番号	
印鑑登録証明書	所沢市市民部市民課 04-2998-9087	市役所 低層棟1階
マイナンバーカード ・マイナンバー通知書	所沢市市民部市民課（マイナンバー窓口） 04-2998-9481	
住民基本台帳カード	住民基本台帳カードは、マイナンバーカードに移行しました。必要な方は、マイナンバー窓口へお問い合わせください。	
年金手帳	所沢市市民部市民課（国民年金担当） 04-2998-9095	
国民健康保険証・ 後期高齢者医療保険証	所沢市健康推進部国民健康保険課 （国保担当）04-2998-9131 （後期高齢者医療担当） 04-2998-9218	
介護保険証	所沢市福祉部介護保険課 04-2998-9420	市役所 高層棟1階
身体障害者手帳	所沢市福祉部障害福祉課 04-2998-9116	
療育手帳	18歳以上の方 所沢市福祉部障害福祉課 04-2998-9116	
	18歳未満の方 所沢市こども未来部こども福祉課 04-2998-9223	市役所 高層棟2階
精神障害者福祉手帳	所沢市健康推進部健康管理課 こころの健康支援室 04-2991-1812	所沢市保健 センター内 所沢市上安松 1224-1
母子健康手帳	子育て世代包括支援センター かるがも 04-2991-1820	
指定難病等医療受給者 証等	狭山保健所 狭山市稲荷山2-16-1 04-2954-6212	
パスポート	所沢市パスポートセンター 所沢市くすのき台1-14-5 グランエミオ所沢4階 04-2968-9719	

項目	お問い合わせ先・電話番号
運転免許証の再交付	埼玉県運転免許センター 鴻巣市鴻巣405-4 048-543-2001 再交付・国外運転免許センター さいたま市大宮区桜木町1-7-5 リックビル4階 048-647-4131

※社会保険・厚生年金（共済組合）に関することは、お勤め先にご確認ください。通帳・キャッシュカード、クレジットカード等は、それぞれの金融機関、カード会社等にお問い合わせください。

〇り災時に利用できる主な制度の窓口一覧

火災により、り災された方に対する対応をしている主な窓口です。制度の適用の可否についての詳細及び必要書類等は、直接担当課へお問い合わせください。場合によっては対象とならない場合もあります。

事業の名称等	事業の概要・お問い合わせ先
り災廃棄物の受け入れ	り災廃棄物を一定条件下にて受け入れています。 ◎所沢市東部クリーンセンター 04-2998-5300 所沢市西部クリーンセンター 04-2948-3141
市営住宅への一時入居	り災により住宅が著しい被害を受けた方は、市営住宅に入居可能な空き住戸がある場合に限り、2か月を限度として一時入居できます。 ※一定の条件があります。 ◎所沢市街づくり計画部 市街地整備課（市役所高層棟5階） 04-2998-9208
生活福祉資金貸付	生活福祉資金貸付 限度額10万円 ※返済能力及び市内在住(2年以上)の連帯保証人が必要です。 ◎所沢市福祉部 生活福祉課（市役所高層棟2階） 04-2998-9201
災害を受けたことにより、臨時に必要となる経費の貸付	災害を受けたことで失った家財道具購入や転居費用の貸付をします。※埼玉県社会福祉協議会による審査があります。 ◎所沢市社会福祉協議会 相談支援課 （こどもと福祉の未来館1階） 福祉の相談窓口 04-2968-3960
緊急小口資金の貸付	災害等の被災によって必要な生活費の貸付をします。 ※埼玉県社会福祉協議会による審査があります。 ◎所沢市社会福祉協議会 相談支援課 （こどもと福祉の未来館1階） 福祉の相談窓口 04-2968-3960

事業の名称等	事業の概要・お問い合わせ先
市民税・県民税の減免	被災状況に応じて減免します。 ◎所沢市財務部市民税課（市役所低層棟2階） 04-2998-9064
固定資産税・都市計画税の減免	損害の程度により減免します。 ◎所沢市財務部資産税課（市役所低層棟2階） 04-2998-9068
教科書の支給	り災児童生徒に教科書を支給します。 ◎所沢市教育総務部教育総務課（市役所高層棟6階） 04-2998-9232
就学援助制度	り災により所得が著しく減少し、生活が困難であると認められた場合、児童生徒への学用品費、給食費の援助を行います。 ◎所沢市教育総務部教育総務課（市役所高層棟6階） 04-2998-9232
保育料の減免	災害等により損失が生じた場合、申請により保育料が減額となる場合があります。 ◎所沢市こども未来部保育幼稚園課（市役所高層棟2階） 04-2998-9126
介護保険料の減免	災害により保険料負担が困難になった場合、申請により減免します。 ◎所沢市福祉部介護保険課（市役所高層棟1階） 04-2998-9420
介護サービスの利用者負担額の減免	災害により介護サービスに必要な費用の負担が困難になった方の利用者負担額を申請に基づき減免します。 ◎所沢市福祉部介護保険課（市役所高層棟1階） 04-2998-9420
後期高齢者医療保険料の減免	被災状況に応じて減免します。 ◎所沢市健康推進部国民健康保険課（市役所低層棟1階） 後期高齢者医療担当：04-2998-9218
国民健康保険税及び一部負担金の減免	天災等の損害の程度により一部税額及び一部負担金を減免します。 ◎所沢市健康推進部国民健康保険課（市役所低層棟1階） 国民健康保険担当：04-2998-9131

事業の名称等	事業の概要・お問い合わせ先
国民年金保険料の免除	<p>国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、日本年金機構の審査により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。</p> <p>審査の特例として、火災等により被害金額が財産の概ね2分の1以上となる損害を受けた場合、納付が「免除」される場合があります。</p> <p>◎所沢市市民部市民課（市役所低層棟1階） 国民年金担当：04-2998-9095</p>
障害福祉サービスの利用者負担額の減免	<p>災害その他特別な理由があると認められた場合に減免します。</p> <p>◎18歳以上の方：所沢市福祉部障害福祉課 （市役所高層棟1階）04-2998-9116</p> <p>◎18歳未満の方：所沢市福祉部こども福祉課 （市役所高層棟2階）04-2998-9223</p>
中小企業融資事業（災害復興資金）	<p>事務所や店舗を兼ねた住宅が災害にあった場合に、事業を復興するための資金の貸付けをします。</p> <p>※その他条件があります。また、埼玉県信用保証協会による審査があります。（限度額5,000万円、期間10年以内、年利1.75%）</p> <p>◎所沢市産業経済部産業振興課（市役所別館1階） 04-2998-9157</p>

※制度の適用の可否についての詳細及び必要書類等は、直接担当課へお問い合わせください。場合によっては制度の対象とならない場合もあります。

○所沢市内宿泊施設のご案内

火災等により避難が必要になった場合、近隣にご親類や知り合いがいないため、一時的に身を寄せる先がないなど、宿泊施設をご希望の場合に参考にしてください。

宿泊料金につきましては、各施設にお問い合わせください。

■所沢パークホテル	
所在地：所沢市東住吉3-5	TEL：04-2925-5111
■所沢第一ホテル	
所在地：所沢市金山町15-4	TEL：04-2926-0001
■新所沢ステーションホテル	
所在地：所沢市松葉町3-4	TEL：04-2992-7711
■ホテル観音閣	
所在地：所沢市上山口2201	TEL：04-2922-2567
■中国割烹旅館 掬水亭	
所在地：所沢市山口2942	TEL：04-2925-7111
■鯉恋亭	
所在地：所沢市久米1320-6	TEL：04-2922-5507
■ザ ベッドアンドスパ所沢（男性専用）	
所在地：所沢市くすのき台1-13-1	TEL：04-2996-6677

※上記宿泊施設のほか、所沢市内には複数のウィークリーマンションもございます。

※ご利用時点での料金については、各施設にお問い合わせください。

作成：所沢市福祉部地域福祉センター
（こどもと福祉の未来館3階）
所沢市泉町1861番地の1
TEL 04-2922-2115
【令和2年6月版】